

## 平成27年度 第21回政策推進会議報告

日時 2月12日 9時30分～11時45分

場所 4-1会議室

出席者 20人

### 1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

企画財政局長から資料に基づき報告。

### 2 平成28年度当初予算の概要について

企画財政局長から資料に基づき報告。

### 3 平成28年度主要事業等について

企画財政局長から資料に基づき報告。

### 4 旧聖トマス大学の施設活用と整備の方向(素案)に対する市民意見公募手続の結果について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 実際に今施設を使用している地域の方から要望に近い意見が出ている。これに対しては説明会等でも、旧聖トマス大学の敷地については、地域施設、地区施設ではなく全市の施設として整備していきたいということを大原則として説明してもらっている。費用面についても、一定いただいたものの中で、うまくやりくりをしながら、他のファシリティマネジメントの懸案事項と合わせて、最後に持ち出しが過剰にならないようにという点がポイントとなっており、グラウンドの売却等についても一定盛り込まれている。子どもと学びを全面に出している関係で、高齢者は含まれないのかといった意見がいくつか出ているが、これは自治基本条例のほうで、小規模多機能自治というこれからの社会に向けた地域社会を耕していくということは議論しているし、それに資するような人材育成や、市民力の向上ということがコンセプトとなるため、子どもと学びが全面に出ているが、色々な意味でシチズンシップの向上に繋げていきたい。

### 5 平成28年度の組織改正について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・ 1ページ2-(2)の企画財政局所管の部分で、冒頭は旧聖トマス大学の活用についてだが、下から6行目部分について、本市の学びの仕組みづくりの検討ということで、非常に大きな全体的な形で記載されているが、現在、市民協働局の男女協働参画課において、みんなの尼崎大学や学習する地域構想等のソフト部門も展開させつつある中で、そこの関係性はどうなっているのか。

市民協働局で進めているみんなの尼崎大学も含めて、今後は旧聖トマス大学の場所で市全体の

学びの拠点づくりとして進めていくため、みんなの尼崎大学は別でという訳ではなく統合した組織とした。

- ・みんなの尼崎大学の上位概念として、学習する地域構想の市全体が学びの場であるという考え方を今整理進めているところだが、この本市の学びの仕組みはまさにそのことになってくると考えるが。

その通りである。

- ・企画財政局に移管するということが。

(市長) 市民協働局の自治基本条例がかなり重たくなってきているため、私はそうしたら良いと思う。ただ、企画財政局に置いている意味の一つでもあるが、基本は局またぎの案件である。チーム戦で他の局も集まってプロジェクトのような形で進めようと思っている。事務局機能は企画財政局に移管し、市民協働局や関係局にはチームのメンバーにはそのままいてもらう形だと思っているが、もう一度調整させてもらう。

- ・健康福祉局で疾病対策担当が新しく出来るということだが、新型インフルエンザ等の対応は感染症対策担当で行っていたように思うが、名前がよくわからなくて、何を担当しているのかわかりにくい気がする。

疾病対策担当では、どちらかという今保健企画課で持っている部分やアスベストの事務局、難病等の対象範囲が拡大したことも含めて組織を設けたものである。

(市長) 健康増進課に担当課としてぶら下がっていることで見てもらうと、比較的乳児のことは想定しておらず、精神保健、難病やアスベスト等、患者団体さんと連携しながら少し踏み込んで政策の企画・立案を進めていかなければいけないような部分をまとめている。ただ、ご指摘のとおり、疾病対策担当という名称だとイメージが中身とずれるのか。

- ・主に病気になっている患者さんが対象となるため、疾病対策という名前で良いと思う。健康づくりは予防がメインだが、精神や難病は既に掛かってらっしゃる方をどのように支援していくかというのが疾病である。感染症だけは、例えば結核は既に掛かってらっしゃる方だが、新型インフルエンザは予防であったりと、線引きは難しいが、感染症に関することについては、危機管理という面で、保健企画課のぶら下がりのままのほうが良いと思う。

(市長) 予防を主管とする健康増進課と、既に疾病をお持ちの方に寄り添って一緒に取り組んでいく疾病対策担当となるということか。中身については分かったが、必置課と担当課の分け方の考え方はどうなっているのか。

担当課はどちらかという未来永劫あるものではなく、特定の課題に対して一定期間設けて、必置課からその部分だけ抜き出して設置するイメージである。

(市長) そう思うが、感染症対策も疾病対策も担当課だが、無くなりそうに無いように思うが。担当課が長引くケースもある。

- ・新旧対象表 11 ページで、教育次長を新設し、教育次長が二名になるとあるが、具体的に事務分担はどうなるのか。

今回、教育次長を一名増員したのは、教育長の業務の範囲が拡大すること等のためであるが、例えば、一人目の教育次長が管理部、二人目が学校運営部というような担当は基本的には決めてない。

(市長) 現実的には教育委員会の中で一定の担当割が出来てくるかとは思いますが、教員出身の次長

と事務出身の次長が二人で教育委員会を支えるという体制を作っていくということで、教員と事務で縦割りにならないでほしいという思いがあり、このような組織図となった。

- ・今まで「本部」が局組織として位置付けをされたことが無かったように思うが、1基本方針で(1)新たな行政課題への的確な対応と記載があるが、本部組織はこれ以外にも防災対策本部等たくさんある中で、あえてこれを組織にしたというのは、教育委員会の新しい制度の問題等も含めての判断ということか。

(市長) その通りで、事務局的な役割と従来の子ども青少年局の仕事は引き続きここが担うが、子どもの育ち支援センター等の取組を進めていくにあたっての健康福祉局との棲み分け、教育委員会や子ども子育て支援新制度も含めて、かなり大幅に再編の必要があると思っているが、そのためには関係局がかなり詰めて協議、納得のうえで、進めていかなければならない。関係局が集まって本部会議を作る今までのスタイルでも可能かもしれないが、かなりスピード感を持って進めないと間に合わないということもあり、私が本部長でかなりスピードアップして取組を進めたいという意図である。これに伴い、子ども青少年未来対策本部が今回の本部に移管となり、元々の子ども青少年未来対策本部はたくさんの局長が入って会議を行っていたが、より関係局の局長だけを集めた協議と、拡大して全局長を集めた協議と、二重で進めていくイメージである。

- ・例えばこの本部に過去我々が入っていたとしたら、この「本部」という組織が出来ると、今まで入っていた局長は入らないのかと思ってしまう。

(市長) 子ども青少年未来対策本部のメンバーはスライドで入る。

- ・この組織には関係局長は所属しているという整理か。

事務局というだけであって、構成ではない。事務局長を局長級の職員が務めるということである。

(市長) その上に、私がいるという図式となる。この本部会議の中で私も入って色々な話を進めていきたい。

## **6 指定居宅サービス事業等の運営基準等を定める条例の改正(アミューズメント型の介護サービスに対する規制)に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について**

健康福祉局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) この案件については賛否両論あり、これに依存するような取組は言語道断だが、高齢者の方が最期まで楽しみと尊厳を持つという意味では、ある種こういうニーズはあるとも思う。兵庫県も全面禁止する規制にしているのではないため、本市も依存することの無いように、しっかり見ていけるようなものにしていかなければいけない。

## **7 「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づく 期(28年度から31年度まで)の事業運営方針について**

水道事業管理者から資料に基づき報告。

## 8 その他

- ・市民協働局長から、尼崎市市制100周年記念事業尼崎市民まつり（第45回）について説明。
- ・経済環境局長から、ごみ収集車による市制100周年のPRについて説明。

以上